



かわちながの 市議会 だより

No.249



市議会HP

令和2年12月発行

発行／大阪府河内長野市議会

編集／広報委員会

広報委員会

委員長	奥村 亮
副委員長	原 歴史
委員	橋上 和美子
委員	中村 貴子
委員	桂 聖



「奥河内音絵巻フィナーレ」ラブリールホール（観光写真コンクール入賞作品）

令和2年 9月定例会

■令和元年度河内長野市一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定 ■河内長野市副市長の選任に同意

令和2年9月第3回定例会が9月1日から9月25日までの25日間開かれました。

議員からは、河内長野市鬼でまちおこし条例の制定について等の発議案2件と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書等の決議案4件、議席の変更についての決定1件が提出されました。これらは全会一致で可決されました。

一方、市長からは、河内長野市税条例の改正な

ど条例案11件、一般会計などの補正予算案4件、令和元年度の各会計歳入歳出決算認定案件8件、河内長野市教育委員会委員の任命について等人事案2件、文化振興財団や河内長野都市開発株式会社など外郭団体の令和元年度事業並びに決算の報告6件、令和元年度健全化判断比率や資金不足比率の報告2件、その他案4件、合わせて44件の議案が提出されました。これらはいずれも可決（決定・了承・承認・認定・同意）されました。

議案等の概要

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
決定第1号	議席の変更について	決定	土井昭議員の議席番号を6番から16番に 堀川和彦議員の議席番号を8番から6番に 桂聖議員の議席番号を16番から18番に変更する。
報告第20号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	（令和2年7月13日専決処分）市道野作錦町線上にある遮音板が破損し、真下に駐車している相手方の車両に破片が落下し、当該車両の屋根及びボディを損傷させた物損事故の発生について、市の責任割合を100パーセントとし、専決第15号については114万9,000円、専決第16号については32万3,000円を支払うことで和解する。 （令和2年7月31日専決処分）令和2年6月1日、市道病院住宅1号線にある街路樹の剪定作業を行っていたところ、伐採した樹木を駐車している相手方の車両に誤って落下させ、当該車両の右後部ガラス及びドアを損傷させた物損事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額22万2,079円を支払うことで和解する。 （令和2年8月6日専決処分）令和2年6月8日、相手方から借用中の高所作業車を大阪外環状線の高架下にある資材置場へ回送していたところ、資材置場内の橋脚に接触し、当該作業車のバスケット及びブラケットを損傷させた物損事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額23万6,953円を支払うことで和解する。 （令和2年8月12日専決処分）令和2年6月24日、本市消防職員が高向899番地の敷地内において、傷病者を搬送するためにストレッチャーを救急車から玄関先まで移動させたところ、敷地内に駐車している相手方の車両と接触し、当該車両のボディ右側面を損傷させた物損事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額29万2,047円を支払うことで和解する。
報告第21号	専決処分報告について（特別職の職員の給与に関する条例の改正）	承認	（令和2年7月31日専決処分）厳しい財政事情を考慮し、財政健全化を実施していく必要があること及び新型コロナウイルス感染症の流行に伴う各種対策事業の財源に充てることを目的に、特別職の給料の減額措置を実施するため、本条例を改正する。内容としては、減額措置について、規定上、市長の任期満了日である本年8月2日までとなっていたところ、厳しい財政事情を考慮し、引き続き財政健全化を実施していく必要があることから、特別職の給料について10パーセントの減額を行う。また、新型コロナウイルス感染症にかかる各種対策事業の財源の一部に充てることを目的とした本年7月からの5パーセントの減額の上乗せについても引き続き行い、併せて15パーセントの減額措置を実施する。この減額措置により、市長の給料は100万円のところを85万円に、副市長の給料は83万円のところを70万5,500円に、教育長の給料は73万円のところを62万500円にそれぞれ減額する。なお、減額期間は令和2年8月3日から令和2年9月30日まで。
報告第22号	令和元年度健全化判断比率の報告について	了承	実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が発生していないため算定されない。また、実質公債費比率は、2.3%、将来負担比率は、算定されない。いずれも早期健全化基準を下回り、健全段階となっている。
報告第23号	令和元年度資金不足比率の報告について	了承	水道事業会計及び下水道事業会計は、資金不足が生じていないので、算定されない。
報告第24号	令和元年度公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターの事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、生活安定事業、余暇活動事業等を行った。決算の概要は収益合計が1,993万2,014円に対し、費用合計が2,159万980円で、一般正味財産増減額は165万8,966円の減となった。

3 頁に続く

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
報 告 第25号	令和元年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、公益目的事業である地域の芸術文化の振興を図る事業と収益事業である市民文化の創造及び振興に寄与する事業を行った。決算の概要は、収益合計4億2,952万2,897円に対し、費用合計は4億2,559万115円。一般正味財産増減額は393万2,782円の増となった。
報 告 第26号	令和元年度公益財団法人河内長野市公園緑化協会の事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、公園・緑地の維持管理事業、地域施設の緑化支援、公園の利用促進、公共施設の植物・樹木管理業務等を行った。決算の概要は、収益合計2億7,497万4,840円に対し、費用合計が2億6,750万6,087円。一般正味財産増減額は746万8,753円の増となった。
報 告 第27号	令和元年度三日市都市開発株式会社の事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、フォレスト三日市のビル管理受託、不動産賃貸、駐車・駐輪場の運営管理等に係る業務を行った。決算の概要は、収益合計は2億3,205万9,939円に対し、費用合計は2億3,000万9,443円で、当期純利益は205万496円となった。
報 告 第28号	令和元年度河内長野市都市開発株式会社の事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、ノバティながのの不動産賃貸借、駐車・駐輪場の運営管理等に係る業務を行った。決算の概要は、収益合計は2億3,313万7,400円に対し、費用合計は2億2,274万875円で、当期純利益は1,039万6,525円となった。
報 告 第29号	令和元年度三日市町駅整備株式会社の事業並びに決算の報告について	了承	事業の実績としては、三日市町駅の鉄道駅総合改善事業整備施設及びホーム施設等の賃貸業務を行った。決算の概要は、収益合計は2,021万2,361円、費用合計は2,027万7,834円で、当期純損失は6万5,473円となった。
認 定 第1号	令和元年度河内長野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	「包括予算制度」のもと、歳入決算額352億1,442万円、歳出決算額351億6,310万円となり、歳入歳出差引額は5,132万円の黒字であり、繰越財源3,829万円を除く実質収支は1,303万円の黒字となった。主な歳出としては、窓口業務等のアウトソーシング導入、市内高齢者への「おでかけチケット」の配布、プレミアム付商品券の販売、保健センター等3施設を機能集約及び移転するための建築工事、奥河内くろまろの郷エリアでの体験型観光の推進、市内13小学校の空調整備など。経常収支比率は99.2%で前年度と比べ0.7ポイント改善した。
認 定 第2号	令和元年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定	保険料収入の確保の取組みと保健事業の充実等による給付費抑制の結果、歳入が128億5,205万円、歳出が128億5,130万円。差引額75万円の繰越金が生じた。
認 定 第3号	令和元年度河内長野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入歳出ともに8,968万円。歳入は普通財産貸付収入、一般会計からの繰入金。歳出の内容として長期借入金返済金等。
認 定 第4号	令和元年度河内長野市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入歳出ともに758万円。歳入の内容として市地区・原地区部落有財産基金の利子収入及び市地区部落有財産基金からの取りくずし金。歳出の内容として市地区・原地区への交付金等。
認 定 第5号	令和元年度河内長野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入103億4,638万円に対し歳出101億7,600万円で1億7,038万円の黒字。主な歳入は保険料、国・府の負担金・交付金、支払基金からの交付金、一般会計からの繰入金等。主な歳出は保険給付費、地域支援事業費。
認 定 第6号	令和元年度河内長野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	歳入21億512万円に対し歳出20億4,741万円で、5,771万円の繰越金が生じた。繰越金は納税整理期間中に収入した令和元年度保険料で、納税閉鎖後に令和2年度負担金として大阪府後期高齢者医療広域連合に納める。
認 定 第7号	令和元年度河内長野市水道事業決算認定について	認定	収益的収支は収入が25億8,549万円に対し支出が24億379万円。税抜き決算額では1億5,256万円の当年度純利益となった。資本的収支は収入が3億525万円に対し支出が7億4,140万円。4億3,615万円の不足を損益勘定留保資金等で補てんした。
認 定 第8号	令和元年度河内長野市下水道事業決算認定について	認定	収益的収支は収入が32億7,185万円に対し支出が30億5,055万円。税抜き決算額では1億8,044万円の当年度純利益となった。資本的収支は収入が18億7,119万円に対し支出が28億6,887万円。10億654万円の不足を損益勘定留保資金等で補てんした。
議 案 第36号	河内長野市副市長の選任について	同意	榎井 繁春 氏を選任する。
議 案 第37号	河内長野市教育委員会委員の任命について	同意	藤本 眞裕 氏を任命する。
議 案 第38号	河内長野市学校給食のあり方検討委員会設置条例の制定について	可決	学校給食がおかれている現状や市の教育方針を踏まえた目指すべき学校給食のあり方を検討し、審議を行う附属機関を設置するため、本条例を制定する。
議 案 第39号	河内長野市立三日市市民ホール条例の改正について	可決	これまで5年間に固定していた指定管理者の指定の期間を、新型コロナウイルス感染症拡大などの不測の事態に備え、5年以内の期間で弾力的に指定することができるよう、本条例を改正する。
議 案 第40号	特別職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	厳しい財政事情を考慮し、また新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策事業の財源の一部に充てることを目的として、特別職の給料の減額を実施するため、本条例を改正する。内容は、特別職の給料の15%の減額措置について、令和2年12月31日まで実施する。また、それ以降は、新型コロナウイルス感染症の対策事業のための減額措置の5%を除いた10%の減額措置を市長の任期である令和6年8月2日まで継続して実施する。この減額措置により、令和2年12月31日まで市長の給料は100万円を85万円に、副市長の給料は83万円を70万5千500円に、教育長の給料は73万円を62万500円に減額。また、令和3年1月1日から市長の給料は90万円に、副市長の給料は74万7,000円に、教育長の給料は65万7,000円になる。

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
議 案 第41号	河内長野市職員の特殊勤務手当条例の改正について	可決	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当該感染症に対処する業務に従事した職員に対し、国家公務員の給与制度の改正に準じ、特殊勤務手当を支給できるよう本条例を改正する。主な内容は、感染症の患者に対して緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し、1日につき3,000円、患者の身体に接触した場合や長時間にわたり接して行う作業に従事した職員に対し、1日につき4,000円を支給する。
議 案 第42号	河内長野市市税条例の改正について	可決	地方税の改正等により本条例を改正する。内容は個人市民税について、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」を適用する等。
議 案 第43号	河内長野市立文化会館条例の改正について	可決	これまで5年間に固定していた指定の期間を、5年以内の期間で弾力的に指定することができるよう、本条例を改正する。
議 案 第44号	河内長野市立市民交流センター条例の改正について	可決	
議 案 第45号	河内長野市立福祉センター条例の改正について	可決	
議 案 第46号	河内長野市立障害者福祉センター条例の改正について	可決	
議 案 第47号	河内長野市立林業総合センター条例の改正について	可決	
議 案 第48号	河内長野市都市公園条例の改正について	可決	
議 案 第49号	財産取得について	可決	小・中学校児童・生徒の1人1台端末環境整備のために、学習者用端末を購入する。令和2年7月1日に指名競争入札を執行し、日本電通株式会社が2億6,606万1,180円で落札。
議 案 第50号	財産取得について	可決	新型コロナウイルス感染症予防対策としての交替制勤務の実施など、職員の自宅勤務時の業務効率化を図るため、テレワークシステムを導入する。令和2年8月3日に、指名競争入札を執行し、トーテックアムニティ株式会社が3,828万円で落札。
議 案 第51号	令和2年度河内長野市一般会計補正予算	可決	歳入歳出予算については歳入歳出それぞれ2億5,242万5千円を追加し、予算総額は486億8,595万9千円となる。主な歳出は、イズミヤ河内長野店4階フロアにおいて、地域のまちづくりの拠点を整備するため、設計委託料及び工事請負費として、1億1,000万円の計上など。
議 案 第52号	令和2年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決	歳入歳出予算については歳入歳出それぞれ75万3千円を追加し、予算総額は130億3,544万1千円となる。歳出は、河内長野市国民健康保険事業財政調整基金への積立金。
議 案 第53号	令和2年度河内長野市介護保険特別会計補正予算	可決	歳入歳出予算については歳入歳出それぞれ1億7,044万8千円を追加し、予算総額は109億3,590万円となる。主な歳出は、河内長野市介護給付準備基金への積立金など。
議 案 第54号	令和2年度河内長野市水道事業会計補正予算	可決	日野浄水場電気設備更新工事の一部について、国庫補助金が入示されたことに伴い令和2年度と令和3年度の工事の出来高予定額が変更になったことから収益的支出並びに資本的収入及び支出の補正を行う。これにより、予算総額が、収益的支出は24億889万円、資本的収入は5億112万1千円、資本的支出は11億7,100万9千円となる。
決議案 第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	
決議案 第6号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	可決	
決議案 第7号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書	可決	
決議案 第8号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	可決	
発議案 第2号	河内長野市議会委員会条例の改正について	可決	市議会議員補欠選挙後において、会派構成に変更があったことに伴い、議会運営委員会委員の定数を4名から5名に改正を行う。
発議案 第3号	河内長野市鬼でまちおこし条例の制定について	可決	本市の抱える人口減少・少子高齢化問題を打開すべく、本市の魅力ある伝統や文化に加え、市内各所に伝わる伝説など、本市の持つポテンシャルを活かし、地域経済活性化への契機となることを目指し、本条例を制定する。

※令和2年9月第3回定例会は全議案が全会一致で可決されたため、賛否が分かれた議案はありませんでした。
このため、「議案等に対する各議員の態度」は掲載しておりません。

一般質問

9月10日と11日の2日間、16人の議員による一般質問を行いました。本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。また、紙面の都合で質問及び答弁の一部しか掲載していません。全文は11月下旬に発行している会議録をご覧ください。会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。

日本共産党代表 駄場中 大介

ごみ戸別収集の実施を 中学校全員給食は自校調理方式で



家の前に、ゴミが出せる様に。

問 ごみの戸別収集の実施を。

答 令和6年度を目標に、財源の確保も含めて総合的に進めたい。

問 中学校全員給食は、おいしく、リスクにも強く、コストも低い自校方式で実施を。

答 本会議初日に市長は、中学校全員給食について実現していくと抱負を述べた。実施に向けた今後のスケジュールは。

問 学校給食のあり方検討委員会を令和3年度まで開催し答申を経た上で、

教育委員会としての方針を決定したい。

問 給食が教育として位置づけられ栄養教諭の配置が必要になった。給食に携わっていただく市の職員に栄養士のスキルを。

答 それも含めて、あり方検討委員会でご意見を頂戴し、考える。市民の願いに沿ったまちづくりを。

問 お出かけチケットをさらに使いやすく。①バスで直接チケットが使えるように。②なつちのチャージ場所の拡大を。③電車でも使えるように。④予算執行率が50%を切った

答 補助制度創設に向けて検討を行っている。

いる。2千円に増額しては。

問 ①システム改修や現場対応等の様々な課題から利用者に不便をかけている。②臨時窓口を予定していたがコロナの影響により、見合わせている。

答 ③市外への移動が主となる電車は考えていない。④令和2年度の動向や利用者アンケート、財政状況等を勘案し考える。

問 市民がボランティアで行う移動支援に係る移動支援専用自動車保険料の補助金制度を。

答 補助制度創設に向けて検討を行っている。

問 市南部の住宅団地から上原町商業地へのバスルートの新設を。

答 コロナ禍が収束したのち、交通事業者と随時情報交換・連携を図り、今後の在り方を検討する。

問 市民の高齢化と道路の傷みで、歩道の危険が増している。整備を。

答 財政状況や自治会からの要望などを踏まえ、優先順位をつけながら進める。

問 空き家対策の抜本的強化を。法を使ってしか解決できない物件は、法の適用を。

答 住宅・空家対策係を作って2年半が経った。改善頂けないところには、新たに特定空き家として指導することも前向きに考える。

問 現在の枠組みにとらわれず、ほかの実施方法も含め研究したい。

答 クビアカツヤカミキリの啓発、協力の呼びかけを4・5月中旬に。

問 啓発・協力のほか、状況調査、被害木へのネット巻き付け、薬剤注入など行っている。令和3年度は、早期に普及啓発をしたい。

問 コロナ後の社会をよりよいものに。

答 子どもたちの負担の軽減を。

問 ①今こそ少人数学級に②携帯電話の取扱いを、保護者と話し合ってはどうか。③学校ホームページのスマホ対応を。



ごみ出し、ステーションの当番が大変

に。①現在の枠組みにとらわれず、ほかの実施方法も含め研究したい。②クビアカツヤカミキリの啓発、協力の呼びかけを4・5月中旬に。③状況調査、被害木へのネット巻き付け、薬剤注入など行っている。令和3年度は、早期に普及啓発をしたい。

問 コロナ後の社会をよりよいものに。

答 子どもたちの負担の軽減を。

問 ①今こそ少人数学級に②携帯電話の取扱いを、保護者と話し合ってはどうか。③学校ホームページのスマホ対応を。

答 ①コロナ禍で学校生活など、教育体制の充実改善が求められる中、少人数学級編制の実現に向

けて、国に対して要望を続ける。②教育委員会の示す方針に基づき、保護者と十分に話し合い各学校においてルールづくりを進める。③研究に取り組んでいきたい。

問 総合評価入札方式を積極的に導入し、市内雇用、市内での資材購入、市内事業者の育成の促進を。

答 総合評価入札は、地域循環型経済の構築を目指し、市内事業者育成となる評価項目を検討したい。

質問の映像視聴について

QRコードから各議員の質問の映像を視聴することができます。視聴の際は、データ通信料が発生する場合がありますのでご了承ください。



公明党代表 大原 一郎

新しい生活様式をチャンスに変えて
一歩先のデジタル化で成果を出そう



新たな生活様式を見据えた行政運営への転換。

問 テレワークの浸透や行政のデジタル化、遠隔診療等に伴い都心部より郊外に居を置くメリットが増大する。この機を生かす戦略は。

答 近居同居促進や空き家バンク制度の拡充、行政のデジタル化や教育環境の充実に加え子育て世代中心に安心安全のまちを浸透させ、若い人に来てもらえるまちづくりを続けたい。

問 市の活性化に資する公共用地の幅広い利活用計画を示せ。

答 市営三日市住宅跡地や保健センター等跡地は周辺土地を含めた一体的な開発を目指し、ノバティ平面駐車場は土地の高度利用など具体的条件を整理する。赤峰市民広場の利活用についても利用者の意見を大事にし、アクセスの起点として、まちを開いていきたい。

問 農福連携事業実現の戦略は。

答 公民連携等で協議を進め、市長任期中に形を作りたい。

問 コロナ禍における日本遺産事業や文化・芸術振興促進策を示せ。

答 コロナ禍に対応した実施方法を模索しながら、日本遺産を舞台に、芸術家や各種団体が一体となった文化芸術体験の機会を作る。

行政の都合ではなく市民ファーストで改革を断行せよ。

問 災害救助法の改正により新設された「準半壊」の査定・罹災証明交付事務への対応強化策を示せ。

答 地域防災計画の改定作業に絡め、災害時の庁内体制の見直しを行い人員確保し、支援する予定。

問 地域共生社会に向けた断らない包括的支援（介護、障がい、子育て、生活困窮など）に対応する庁内体制強化策を示せ。



テレワークの推進で生活利便性に縛られることのない居住地選択を

問 保育従事者の負担軽減と人材確保に資するICT活用保育管理システムの導入を急げ。

答 民間施設のICT化に係る補助金の活用などを含め検討する。

局間の連携強化はもとより、重層的支援体制になう組織機構や方策を検討する。

新しい生活様式の下で教育・子育ての質の向上と働き方改革を図れ。

問 英語村構想の展開において生徒一人一台端末をフルに活用せよ。

答 現有の教育資源をフルに活用して、学習意欲向上につながる英語村実現に向け、研究を重ねたい。

問 スーパーシティ構想（※）への申請を目指して検討を進めており、自動運転、遠隔医療、キャッシュレス地域ポイントなどの取組を提案する予定である。

問 商業振興における工業用地確保の取組とそこから市民へ還元をすることで循環実現のための具体的プロセスは。

答 各種まちづくり施策と整合を図り、赤峰市民広場の産業用地化の検討を進めている。また、この地域だけでなく、活力



自民党代表 峯 満寿人

二期目島田市長のリーダーシップは
どの様に発揮されるのか



創造ゾーンに土地利用促進や道路ネットワークの形成で、雇用創出や投資の呼び込みを通じて歳入を確保し、多様化する市民ニーズをこらまえた施策へと投資することで、市民への還元の好循環を実現していく。

問 農産品のブランド化、都市近郊農業、林業の活性化の具体的取組は。また、新規就農と農業継承をいかに両立させるのかを問う。

答 農業振興を図るには、少量多品目の栽培や地域特産品の生産支援で、ブランド力向上を図る。農地の利用集積や農作業受委託、協業化の支援で、新規就農者や既存農家の次世代への円滑な農業継承を図る。林業の活性化は、おおさか河内材の公共施設建材への利用や他自治体に森林環境譲与税を活用した木質化へ働きかけを行う。

問 GIGAスクール、英語教育、中学校給食の

取組みの優先順位は。

答 いずれの取組も、最優先に取り組むべきものと認識している。新たな施策を進めつつ、これまで本市が大切にしてきた地域との触れ合いや体験活動の取組を継続し、未来のつくり手となるよう教育の充実にも努めていく。

市長給与について。

問 市長給与を3割から1割減額にした理由は。

答 改革の手を緩めず、市長の職責を果たすには、一定の収入も必要との結論に至り、他の特別職と同等の10%減額に変更した。



二期目島田市長のリーダーシップは
どの様に発揮されるのか

（※）スーパーシティ構想…地域の様々な課題を、AI等のテクノロジーを駆使して地域と事業者と国が一体となって解決を目指す取り組み。



市民クラブ代表 桂 聖

待ったなし！新型コロナウイルス感染症対策と河内長野市の活性化



産業振興、企業誘致、雇用確保を。

問 工業用地の確保で企業流出を防ぎ、雇用を守るとともに、歳入を増やし、その財源を市民に還元して好循環を生み出す具体策は。

答 移転を検討する市内事業者の流出を食い止め、本市に立地を希望する事業者も多数聞くことから、用地の確保に取り組み、持続的なまちの活性化につなげていく。

問 赤峰市民広場の産業用地化について、現在の市民広場、スポーツ機能の代替地を確保した上で推進すべきだと思う。方針を示せ。

答 代替地の必要性も含め、10月以降に関係団体との意見交換と市民から意見聴取を行い、方向性を年内に示していきたい。新型コロナウイルス感染症の影響から市民を守る。

問 避難所の感染拡大防止対策の取り組みマニユアルは。

答 感染症対応の避難所運営マニュアルを策定し、保健所との連携、3密対策、自宅療養者や濃厚接触者の避難先や体調不良者のスペース確保、運営職員の感染予防対策等を定め、避難所で感染症が拡大しないよう対策を講じていく。

問 高齢者施設等に支援強化を。

答 安全確保のため、事業者に十分な防止対策の継続をお願いし、補助金等の活用を含め、高齢者施設への感染防止の支援に努める。

問 新保健センターに、抗体検査等、医療の新しい機能の整備を。

答 新施設は受診される新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者に対し、地域外来・検査センターと連携し、検査できる体制となっている。大阪南医療センターと協力し、救急医療の充実に努める。

問 経営難に陥っている事業者へのさらなる支援策の強化を。

答 事業者の声を聞き、経済の活性化に継続的な支援策を検討する。

河内長野駅周辺のまちづくりを。

問 保健センターと休日急病診療所跡地と周辺開発の計画を示せ。

答 対象用地周辺を含む範囲の概略測量に着手しており、令和2年度中の完了を目指す。令和3年度には境界明示、土地の評価等を実施する予定。今後は、周辺地権者への意向調査や自治会等への説明、意見集約など、実施可能な取り組みから順次進めていきたい。

問 駅前商店街の活性化と整備に関わる支援策を行え。



コロナに負けるな！働く人たち



大阪維新の会代表 土井 昭

定住人口・交流人口の増加対策をPCR検査体制・相談窓口の強化を



人口減少社会における経済対策について問う。

問 定住人口増加対策について。

答 子ども・子育て総合センターあいつくや大阪南医療センターの敷地内に移転する子育て世代包括支援センターを中心とした総合的な子育て支援体制を充実し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るとともに、近居同居促進マイホーム取得補助制度により、若年層の転入・定住の促進に努める。

問 交流人口増加対策について。

答 道の駅奥河内くろまろの郷の観光ハブ拠点化や、他の観光資源とのネットワーク化、日本遺産を活用した観光振興や観光プロモーションの推進及び日本遺産の認知度拡大に向けた情報発信などに積極的に取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症対策について問う。
問 陽性者や感染者に関する個人情報公表の基準について。

答 厚生労働省の公表に係る基本方針において定められており、感染者の年代、性別、発症日時などが公表する情報に該当する。また、個人情報の保護に留意しなければならぬと規定されており、府が責任を持って統一した情報を公開している。

問 相談窓口の現状と今後の体制について。

答 保健センター内に令和2年2月14日に設置した市民向けコールセンターについては、現在も開設中であり、これまでの相談件数は約1千700件である。今後も引き続き、市民の不安を軽減するために、相談対応に努める。

問 PCR検査体制の強化は。

答 保健所を介さずに検査ができる地域外来・検査センターは16か所設置され、今月中には26か所設置される見込みである。なお、南河内地区には既に3か所設置され、今後新たに3か所設置される予定である。

問 家庭ごみの戸別収集の導入時期と予算について問う。

答 令和6年度を目標として取り組みを進めたい。予算については、収集運搬経費の増加が考えられることから、どのような方法で財源を確保していくのか、全庁的な視点で検討していきたい。



若年層の転入・定住の促進を！



日本共産党
仲川 学

市民が安心して過ごしやすいまちを

3月議会で取り上げたごみのポイ捨て禁煙地域の設定など、その後の進捗は。

条例制定や禁煙地域の設定など、具体的に進んだ事案はあるか。

当初予定から遅れるが、令和3年3月市議会において路上喫煙行為の制限に係る条例案を上程し、まず条例の策定を先行したい。その上で、十分な周知期間の確保を図るとともに、喫煙場所の設備等の詳細について引き続き検討し、条例の施行時期までに決定したい。当市における特定空き家の対応について聞く。

特定空き家に指定後、一定期間が経過している。特定空き家の指定時から現在に至るまでの市の動向に進展はあるのか。

3軒の空き家について特定空き家として空家等対策特別措置法に基づく指導を行ってきた。その結果、3軒の空き家のうち平成30年9月に1軒、同年12月にはもう1軒が所有者の管理行為により

特定空き家等の状態が解消された。残りの1軒も文書による指導を行いつながら定期的に所有者や関係者と直接話を行い、適切な管理を指導しているところである。



放置空き家（イメージ）



日本共産党
宮本 哲

コロナ禍教育環境の改善を進めよ

教育環境の改善で子どもたちの未来に希望を。

コロナ禍で少人数数学級への追求は大きな流れ。少人数数学級編制の考え方を聞く。

国の責務として少人数数学級編制の実現を要望しつつ、教員以外の人材も活用し、学校組織全体として指導の充実に努める。

市独自でも小中学校の全学年に35人学級から具体化を。

35人学級を実現する場合、令和2年度で新たに20名程度の教員が必要となり、厳しい財政状況に加え、教員確保にも課題がある。

南花台小中学校を施設一体型小中一貫教育推進校として進める上で、最大の目的と課題は。

児童・生徒数が減少し集団で学ぶ機会が少なくなるため、小中学校を並立することで異年齢交流による社会性・協調性が育まれる。

学級編制や新たな街づくりが予想される中、



現加賀田公民館から加賀田小学校を臨む

計画の見直しを。
児童・生徒数への影響、コロナの感染状況、国や府の教育施策の動向を注視し、良好な学習環境を確保したい。
加賀田小学校と加賀田公民館との複合化の目的と課題は。
学校は、地域と触れ合うことにより社会性が培われる。また、公民館は生涯学習による成果を学校で活かす機会となる。
学校（PTA）、公民館利用者や地元の違いを丁寧に聞き、環境の変化に応じて慎重に進めよ。
小学校保護者、公民館利用者及び地域住民の方々へ丁寧に説明し、複合化を進めていきたい。



公明党
中村 貴子

ウィズコロナを見据えた体制強化を

コロナ禍での支援対策について。

不安を抱える妊婦への支援として、無料PCR検査の導入を。

令和2年度から保健センターにおいて全ての妊婦と面接をしており、府が行っているPCR検査の周知と、相談にも対応している。

公共交通での移動に不安を感じている妊婦へタクシーチケットの配布を。

不安のある妊婦には民間事業者を案内している。タクシーチケットの補助については、子育て支援全体の中で他市状況や優先順位を考えながら研究していきたい。

子供たちへの熱中症対策として、小中学校に水道直結型・自動洗浄機能付きのウォータークーラーの設置を。

コロナ禍における水分補給については様々な手法について情報収集していきたい。



市民の命の安全のために搬送用アイソレーターの設置を

用救急車や患者を隔離搬送するための特別な装備が必要であると考えているかどうか。
市消防本部所有の救急車5台のうちの1台を、専用車両として運用している。搬送用アイソレーター装置の導入については、他市の導入状況を注視しながら検討していきたい。
ノウフクJASマークの獲得で農福連携の推進を。
公民連携デスクを活用し、庁内関係課連携のもと進めていきたい。ノウフクJASマークの活用も事業者に提案していきたい。
日本遺産の取組みについて。



道端 俊彦

ICT教育立市の新構築を急げ！



GIGAスクール構想（※）及び学校現場への支援体制について問う。

問 学習教材、学習プログラム内容について伺う（学校教育のICT化の取り組みの違いで各都道府県・市町村の教育格差が生まれるのでは）。

答 教育の分野において、あちこちで格差が生じるのは良くない。国に対しても十分な予算が確保できるように要望していきたい。

持続可能なまちづくりのための行財政・市政運営について問う。

問 令和元年度決算について伺う。（直面する大きな課題として財政危機があるのは明白。今後の財源確保のために政策を選択する中で後回しにする事業はあるのか）。

答 税収は令和2年度で想定より3億円減少、令和3年度では13億円減少見込み。コロナ禍によって変わっていく生活様式において、何をどう変えていけるかを市内で今議論を進めている。市民の



新たなICTを活用した教育の形を！
子どもたちの未来に笑顔を

問 マイナンバーカード、マイナポイントについての現状と課題について伺う。

問 新型コロナウイルス感染症対策等について伺う。

問 大阪都構想（※）における当市への影響について伺う。

問 コロナ禍での河内長野市の再生と地域課題の解決について問う。

問 新型コロナウイルス感染症対策等について伺う。

問 生活様式の変化を現場でしっかりとアンテナを立ててくみ取り、それを予算要望の中に反映して、財政当局と十分議論し、令和3年度以降どういう形で事業を組み立てていくかということ予算編成の中でしっかりとやっていきたい。

問 大阪都構想（※）における当市への影響について伺う。

問 コロナ禍での河内長野市の再生と地域課題の解決について問う。



山本 一男

住みよいまちづくりの実現を



安全・安心なまちづくりについて。

問 コロナウイルス感染症対策について。

答 感染症の予防啓発を広報紙及びホームページで行い、啓発チラシを新聞に折り込むことで、より多くの市民に情報を届けられるよう取り組んできた。また、各種事業でのチラシ配布や、医師会、歯科医師会、薬剤師会への啓発ポスターの配布など、様々な機会や場所を活用して感染症予防の啓発を行っている。

問 自然災害対策について。

問 自治会等各種団体との協働における問題点・対策について。

問 市立小中学校の問題点と対策について。

答 感染者発生時の対応マニュアル作成や人権尊重の啓発、下校後の消毒作業や3密を回避した学校行事等の精選を行っている一方、1人1台端末を活用した取り組みや、小規模化している学校での社会性を育む方策等の

課題があり、慎重かつ迅速に取り組んでいる。市役所の体制強化について。

問 市民窓口業務の変更状況と問題点・対策について。

答 窓口業務の専任スタッフが増員され、より迅速かつ細やかな対応が可能となり、職員は、これまで窓口対応と並行していた内部管理業務等に専念できるため事務の効率化が図れると考えている。

問 業務マニュアルの作成・更新状況とコンプライアンス管理の徹底について。

問 人材育成の進捗状況と問題点・対策について。



コロナウイルスに負けるな！



大阪維新の会
橋上 和美

安心して暮らせるまちづくりを



新型コロナウイルス感染症対策における今後の取組について。

問 高齢者への感染拡大と重症化が顕著に現れている中で、市としてできる対策はないか。

答 感染拡大防止に向けた啓発、正しい情報提供や健康に関する相談に引き続き対応する。

問 介護現場への対応は。クラスター発生時、チームを組んで職員等を派遣するという形になっている。府と連携の上、市が関わり推進していく。マスクや消毒液、防護服も早急に提供できるように備蓄している。

問 介護従事者のさらなる確保について。

答 府への人員派遣要請や他の事業所での受入れの可能性を探るなど柔軟に対応し、他市の状況も含めて、何ができるか検討していく。

問 今後、インフルエンザが流行する時期を迎えるが、市民への対応はできているのか。高齢者よりもより妊婦や子どもへの助成を。

答 新型コロナウイルスの感染拡大が同時に流行すると、医療崩壊の可能性も高くなることが懸念されるため、インフルエンザ感染者の増加を抑制するために、広報紙や市ホームページなどにおいて接種の勧奨を行う。交通手段について。

問 コミュニティバスの路線変更について。

答 現段階では困難だが、今後しっかりと検討していく。

問 乗合タクシーの拡充について。



介護現場への対応を早急に！

（※）GIGAスクール構想…児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

（※）大阪都構想…大阪府・大阪市を再編して、広域行政は府に一元化し、基礎自治行政は大阪府をなくして4つの基礎自治体（特別区）を設置するもの。

子ども達にSDGs教育を！



工藤 敬子



問 成人のつどいについて。

答 成人年齢引き下げ後、成人式の参加年齢は何歳にするのか。いつ頃市民の皆様へ周知を行うのか。

問 全国的な意識調査や本市アンケート結果を踏まえ、引き続き20歳を対象に実施。10月号広報紙及び市ホームページにて周知する。

問 成人のつどい開催に必要な不可欠な、3密を避ける対策は。

答 令和2年度は、広さのある市民総合体育館に会場を変更し実施する方向で調整中。ソーシャルディスタンスの確保や式典の簡素化、来賓や観覧の制限、換気や動線の工夫等で、3密対策を講じる。

問 河川のごみ問題について。

答 石川の河原の複数箇所でごみ問題が深刻化している。市が把握している現状と対策は。

答 近郊バーベキューの需要増でごみの発生が例年より非常に多く、対応に苦慮している。環境啓発事業を実施するにつれて、



海洋プラスチックごみのもとなる漏洩を減らそう！

環境美化に対する意識づけを高めていきたい。

問 ポイ捨てしたごみは最終どうなってしまうのか、土には戻らないプラスチックごみを中心に小学校や中学校でSDGsも絡め子どもたちに知る機会をつくっては。

答 ごみの処理等については、小学校4年生で処理場見学等の学習をし、小学校5年生で森林資源に関係する学習や、生活におけるごみの扱いを家庭科で学習する。天見小学校では天見川の水质調査を例年で行っていたり、各学校ごとに、学校長の裁量でSDGsにつながるような学習を各教科の中で行っている。

コロナ対策には強い覚悟を持って



市民クラブ
堀川 和彦



問 新型コロナウイルス感染症対策について。

答 高齢者の多くおられる医療施設や高齢者施設の職員さんに、本市独自のPCR検査の実施を。

問 国では感染拡大地域等において、医療機関や高齢者施設等に勤務する方に定期的な検査の実施を予定している。これらの動向を見極め、市独自の検査については研究していくとともに、保健所や関係機関と連携している。

問 コロナ感染者等に対し差別事象が多く報告されている。本市の人権を守る強い意志を示すため、新型コロナウイルス感染症差別防止条例（案）を制定してはどうか。

答 新型コロナウイルス感染症に関する差別は決して許さない強い意志の下、市民の人権を守る取り組みを進め、ご提案の条例制定を含め、効果的な方法を検討し、迅速に対応を進めていきたい。市民ニーズに沿った市民サービスの向上を図る。



市民の命を守るために独自の対策を

問 ごみ収集は戸別収集の市民ニーズが高い。早急に取り組むべき。

答 戸別収集に関しては、高齢化や核家族化が進み、重要課題と認識している。現在のごみ集積場所、収集ルート等現状を把握し、移行に必要な事務手続きや必要経費の積算等を行い、財源確保も含め、令和6年度を目標に戸別収集への取り組みを進めていきたい。

問 寺ヶ池公園周囲道路に、50メートルごとの距離表示を。

答 以前からの要望に対し、型拔板を使用し、直接路面に塗装する方法で、10月初旬頃に完成の予定。

魅力発信と移住者希望者の獲得を



自民党
奥村 亮



問 本市の森林行政をどのように進めるのか。

答 他市におおさか河内材の使用を促進させる事は考えているのか。

答 公共施設整備等に使用いただく為の働きかけを行っている。

問 本市での利用促進については。

答 和泉市の「いずもく」のような木材使用に対する補助制度も参考にしながら、河内材を使っている。ただけの仕組みを考えている。

問 現在設計中の制度については、他制度と併用できるような制度設計を。また、個人使用の促進を図る仕掛け作りを。生活様式の変容を捉えて、転入促進にどのように繋げるのか。

問 6月の個人質問にて、移住環境の情報発信に取り組むとの答弁をされたが何を取り組まれたのか。

答 移住定住相談デスクの案内を最近、スライドバナーに表示した。

問 SUMOの検索結果からも河内長野が移住



様々なツールを用いて本市の魅力発信に取り組み

先とし注目されているが現在の移住相談件数は。

答 令和元年度は6件、令和2年度は4件。ただホームページへのアクセス数は、令和元年度は約3千700件なので相談してみたいと思える内容に充実させていきたい。

問 今、無料の移住関連サイトなどがある。本市も登録しては。

答 様々なツールを活用しながら、本市の魅力発信等を行い、来てもらえるように勉強していきたい。

問 今求められている本市の魅力発信を迅速に。スーパーシティ構想（※）認定を狙う本市として、モックルコインを運用し続けることは必要では。

（※）スーパーシティ構想…地域の様々な課題を、AI等のテクノロジーを駆使して地域と事業者と国が一体となって解決を目指す取り組み。

未来を見据え移動手段を確立せよ



公明党
浦山 宣之



移動手段の確保を。

問 どんなビジョンでどのような道筋で移動手段を確保するのか。

答 公共交通維持の重要性と同時に移動支援の確保は重要課題と認識している。「クルクル」のような移動手段はきめ細やかな公共交通網を構築する上で有効と考える。

問 スーパーシティ構想（※）はどのような展開をするのか。

答 今度のスーパーシティ構想（※）は自動運転の「クルクル」を電磁誘導線ではなくGPSでやりたい。地区内、団地内の移動手段として将来非常に展開可能と考えている。

問 美加の台の移動支援の展開等の事業運営費を対象とした助成制度を創設すべきと考えるが見解は。

答 令和3年度に向け取り組んでいる。

問 誰が安心して暮らせるまちづくりについて。

答 断らない相談支援、誰も置き去りにしない社会をつくるための体制整備を。



公共交通等の移動手段を確保し、市民の生活を守れ

備を。

問 市全体での包括的な支援体制の構築に向けたより効果的な組織機構等の方策を検討していく。

答 認知症の方とその家族の相談体制、特に若年性認知症の人のライフステージの変化に合わせたワンストップなどの相談体制は。

問 認知症地域推進員を配置する地域包括支援センターを地域におけるワンストップの総合窓口として進めたいと考えている。

答 コロナ禍で訪問看護・介護事業者の防護具等の備蓄がぎりぎりであり、どうしても足りないときは寄り添ってくれるのか。

新型コロナウイルス検査体制の大幅拡充を



日本共産党
原 憲史



問 新型コロナウイルス感染症に対する予防策の強化について。

答 第2波の感染拡大以降、富田林保健所管内では1日当たりの検査が1000件程度で、検査が行われているか。

問 また、保健所を介さず検査ができる地域外来検査センターは設置されたか。

答 現在、富田林保健所管内における検査数は1日70件程度。地域外来検査センターは、現在1か所設置されている。

問 検査センターの設置について、その情報を市民に周知しないのか。

答 今後、市のホームページに載せていきたい。

問 富田林保健所管内で1日当たりの検査数・陽性率はどれぐらいなのか、毎日情報公開するよう保健所管内の首長で話し合い、申し入れすべきではないか。

答 情報公開することによって安心できる部分と、逆に不安をおおる部分と両方ある。府は当初、市町村別の数字も公開していなかったが、府市長会



新型コロナ対策の情報公開を

問 各交通事業者との調整も考えた中で、前向きに考えていきたい。

答 乗り合いタクシーのくすまは年間事業費が約880万円。バスではなく、乗合タクシーを走らせる時期に来ているのではないかと。

問 南海バス岩湧線の維持に年間900万円を負担している。

答 バス路線維持のため、市はどの程度負担金を支出しているか。

問 市民生活を支える路線バス便数の維持を。

意見書

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

◎ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

◎コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書

◎防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

※可決した意見書は関係機関に送付しました。



意見書の内容

議会人事

議会運営委員会委員及び、会派「大阪維新の会」幹事長が土井昭議員に決定されました。

（※）スーパーシティ構想…地域の様々な課題を、AI等のテクノロジーを駆使して地域と事業者と国が一体となって解決を目指す取り組み。

会議の流れ

河内長野市議会の定例会（定期的に開く会議）は、3月、6月、9月、12月に開かれます。開会から閉会までの議事は、おおよそ次のような順序で進められています。

本 会 議	招 集	招 集 … 市長が行います。
	開 会	会 期 … 開会から閉会までの期間。
	会 期 決 定	議 案 … 議会で議決を要するすべての案件。
	議 案 上 程	一 般 質 問 … 議案を含め市政全般について市長など執行機関の考え、方針を質問すること。
	議 案 説 明	委 員 会 付 託 … 議案などを専門的かつ詳細に審査するため担当の委員会に任ずること。
	一 般 質 問	委 員 会 審 査 … 本会議ですべての議案を詳細に審議することは効率的でないため、いくつかの「委員会」に分かれて予備的・専門的に詳しく調べること。
	委 員 会 付 託	委 員 長 報 告 … 委員会での審査の経過や結果を本会議で報告すること。
	委 員 会 審 査	討 論 … 議案などについて、賛成・反対の意見を述べ賛同を求めること。
	委 員 長 報 告	採 決 … 議案などについて、賛否の意思を諮ること。
	討 論	
本 会 議	採 決	
	閉 会	

議会日誌（令和2年8月～）

8月 6日	議員研修
17日	福祉教育常任委員協議会 各派幹事長会議
18日	都市環境・経済常任委員協議会 総務常任委員協議会
25日	議会運営委員会 各派幹事長会議
9月1日	本会議（第1日）
10日	各派幹事長会議 本会議（第2日）
11日	議会運営委員会 本会議（第3日） 広報委員会
15日	福祉教育常任委員会 都市環境・経済常任委員会 各派幹事長会議
16日	総務常任委員会 予算常任委員会
17日	決算常任委員会
18日	決算常任委員会
23日	決算常任委員会
25日	本会議（第4日）
10月15日	広報委員会
27日	各派幹事長会議
11月9日	各派幹事長会議
11日	広報委員会

12月定例会の日程（予定）

11月30日（月）午後 1時	本会議
12月 9日（水）午前10時	本会議（一般質問）
10日（木）午前10時	本会議（一般質問）
14日（月）午前10時	福祉教育常任委員会
午後 1時	都市環境・経済常任委員会
15日（火）午前10時	総務常任委員会
午後 1時	予算常任委員会
17日（木）午後 1時	本会議

詳しくは ☎53-1111（市役所代表）
議会事務局へお問い合わせください。



定例会の日程

議員全員で提出しました
「発議案第3号 河内長野市鬼で
まちおこし条例の制定について」
が可決されました！

この条例は、本市に伝わる、「鬼住」に由来する「鬼伝説」をテーマに本市の魅力向上の契機とするため、「いい鬼の日」を定めるとともに、市・関係者等による所要の取り組み及び協力により、地域活性化の機運を醸成し、地域経済を活性化することを目的としています。